

一時保護施設管理者及び指導教育担当職員研修

日程

令和7年10月9日（木）、14日（火）

対象

一時保護施設の管理者および指導教育担当職員（一時保護施設における業務又は児童相談所における児童の福祉に係る相談援助業務に通算しておおむね5年以上従事した経験を有するもの）

ねらい

一時保護施設における管理者及び指導教育担当職員として業務を遂行していくにあたり必要な知識、技能等を習得させるため、本研修を児童福祉法等関係法令に基づき実施する。

場所

特別区職員研修所（千代田区九段北1-1-4）

その他

本研修は「一時保護施設の設備及び運営に関する基準」の規定により、一時保護施設の管理者及び指導教育担当が2年に1回以上受講が義務づけられた研修です。

10 月	時間	教科目	講師（敬称略）
9 日 （木）	9：00 ～10：00	一時保護施設の役割と設備	こども家庭庁支援局虐待防止対策課 児童福祉専門官
	10：00 ～12：00	管理者の責任と指導教育担当職員の役割	杉並区子ども家庭部 副参事（一時保護施設設置準備担当）
	13：00 ～17：00	一時保護生活におけるこどもへのケア・ アセスメント	堺市子ども相談所一時保護所 主幹
1 4 日 （火）	9：00 ～11：00	一時保護施設運営とこどもへのケア・ア セスメントについての実践交流と検討	目白大学心理学部心理カウンセリング学科 専任講師 阪無 勇士
	11：15 ～11：45	スーパービジョンとは何か	静岡県中央児童相談所長
	12：45 ～16：00	管理者、指導教育担当職員のスーパービ ジョンの事例検討	
	16：00 ～16：30	管理者、指導教育担当職員としてのアク シヨンプランの作成	
	16：30 ～17：00	振り返りと感想の記入	
計		2 日間（1 4 時間）	